

広瀬川通信

2015. 4. 8 (4月号)

発行： 特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

☎022-247-6522 ㊟022-290-3205

www.hirosegawa.com info@hirosegawa.com

今月6日、河北新報朝刊に「桜前線スピード違反」記事が掲載。その影響で、予定していた主催者、関係者は対応に大変苦慮していると記されていました。

確かに今年の彼岸以降は全国的に温かく、広瀬川の開花も一段と早まりましたが、その後は冬に逆戻り。お蔭で桜も少し長く楽しむことが出来そうです。橋たもとの桜も良いですね。

今週土曜日、本会の清掃後の花見会は、正にタイムリーです。ぜひ、広瀬川花談義に、ご参加をお待ちしています。



(広瀬橋・太白区長町一丁目)

<予定>

4月11日(土) 10時～ 河川清掃 広瀬橋 橋姫明神前集合 終了後 花見会 (会員無料 一般500円)

5月 9日(土) 同 上

5月30日(土) 18時～ 通常総会 太白区中央市民センター地下展示ホール

<報告>



3月14日 河川清掃 広瀬橋地域 (郡山堰～JR鉄橋)
県管理の広瀬橋上流と国管理の下流を清掃しました。

ビン・カン・ペットボトル、コンパネ・廃材など様々なゴミが回収されました。上流域からの産廃不法投棄が雪解けとともに流下したものとされます。

(左写真・3月清掃・広瀬橋上流・太白区側河川敷)

<その他>

1. 河川協力団体指定証授与式

3月27日仙台河川国道事務所で「水・環境ネット」と本会に対し、上記授与式が行われました。前回号にお知らせしたように、新たな活動については他県の事例をもとに、委任、関わり方について、今後話し合いたいとのこと。、広瀬川の問題、課題は様々あるので、行政と市民が良く話し合う架け橋を勤めたいと考えています。

2. 3月末、シベリヤへ帰る1羽のハクチョウが弱っていると市民から通報があり、県の鳥獣保護課へ連絡しました。

保護課では、他にも市民から同様の通報があった。足にケガしているが、様子見とのことでした。

平成27年度通常総会案内 (予告)

開催日 平成27年5月30日(土) 午後6時30分～同9時

場 所 太白区中央市民センター 地下展示ホール 太白区長町5丁目

※) 会場手配のため、開催日を設定いたしました。ご了承願います。